

# 令和5年度 第9回 豊田市保見地域会議 会議録

開催日時	令和5年12月20日(水)	開会	閉会	
		午後7時	午後8時40分	
会場	保見交流館1階 多目的ホール			
出席者	地域会議委員：12人			
	会長：湯浅 進也	副会長：田中 治		
	委員：大城 一美	大羽 啓允	楓原 和子	倉知 朋範
	深見 浩司	船倉 茂久	水嶋 淳	山田 貴啓
	山本 昭治	吉村 迅翔		
欠席者	6名(加納 和茂 篠田 賢悟 福岡 博之 竹崎 佐恵美 藤田 パウロ 森岸 直幸 )			
傍聴者	1名			
事務局	猿投支所：太田副支所長、岩村(苑)主査			
	1. 豊田市民の誓い(唱和) 2. 会長あいさつ 3. 「第9次豊田市総合計画」に関する答申について 4. 新たな提言に向けた取組について 5. 令和5年度の地域課題解決事業について 6. 情報共有・事務連絡 ・令和6年度の地域会議委員継続について			

## ■ 議事(要約)

### 3 「第9次豊田市総合計画」に関する答申

本日のゴールと流れについて事務局から説明(資料1頁)

結論：答申書案に農地に関する記述を追加し、事務局で全体の文章の流れを整理後、正副会長の確認をもって答申書を完成とする。

#### ・(2) イの意見追加について会長から説明

この地域に関する農地の意見が少なかった。保見地区は山間部と都心部の中間となるが、農地に関する意見を追加したいため、皆さんの意見をお聞きしたい。

農業経営基盤強化促進法の改正に伴って、人・農地のプランをそれぞれの地域で地域化計画を策定しているが、内容の主旨は水田のことである。「この農地はしっかり管理して農作物を作っていきましょう。」のような、大規模農業を営んでいる法人・個人向けの内容となっている。最近は自分でできないため、農業法人などに委託しているケースが多い。しかし、畑は農地として整理されている面積が少なく分散しており、規模が小さいため、法人等に委託できずに「えきちか居住誘導エリア」で開発しようとした場合、農地を購入して有効活用しようと思っても、農業を3年営んでいないと買えないという規制がある。開発が進まないのではないかと思い、規制緩和を進めてほしいという思いがある。畑の担い手がいなく、管理しているだけで農作物を生産していないところも多いので、もっと有効活用すべきと考える。

自分としては、答申書の中ではなく、地域会議からの意見として入れてもらえれば

いいかと思っている。

(意見・質疑等)

- ・規制緩和とは具体的にはどんな内容か。  
→3年の経験がなくても農地を購入できるようにするとか、他の用途に利用できるようにはならないものか。土地はあるけど草刈りだけしている農地が結構あるのではないかと思っている。
- ・規制は、市独自のものなのか、国の法律や指針できているのか。  
→農業経営基盤強化促進法は国の法律であるが、「人・農地プラン」は市が作成するもので、10年後に誰が農業をしているのか、どの農地を守っていくのかというような内容が盛り込まれる。事務局としては、現状この程度の情報しか持っていない。また確認させていただく。
- ・畑の多くが山際にあり、平地には少ないという現状がある。荒れていくのも止むなしという部分もある。農業法人が借りてくれればいいが、基本的に耕作機械が入らない場所は法人に委託できない。畑の有効活用という部分が具体性に欠けるので、宅地として使えるようにだとか、具体的なことが書ければいいと思う。
- ・住宅開発するにしても、農地をコンビニや商業施設への転用ができないと難しい。

#### ■答申書及び添付する意見について（資料2～5頁）

(意見・質疑等)

- ・地域バス以外に保見地区内を循環するバスの回数を多くすればいいと思う。
- ・刈谷市は無料バスを運行しているとニュースで見た。運行コースは詳しくわからないが、利用者も多いらしい。どうして豊田市でもできないのか。
- ・先日国道155号線を通っていたが、大畑地区には本当にお店がないと感じた。八草の開発を期待していたのか。皆さん買い物などに苦労されているのではないか。  
→広幡は高齢者が多いので、地域バスを利用している人が多い。病院など浄水地区に行くことが多い。まだまだ車が基本の生活である。
- ・答申書（資料2頁）の項目3を重点的にしっかりやってもらいたい。
- ・答申書の項目2と項目3を入れ替えるということによいか。  
→承認
- ・先ほどの農地の有効活用の話は、会長の意見なので、答申書の本文の項目4として入れてはどうか。  
→承認
- ・前段の文章を変えないと流れがおかしいので、修正が必要になる。事務局で文言を調整して、正副会長に最終確認させていただく形でよろしいか。  
→承認

#### 4 新たな提言に向けた取組

資料7・8頁及び当日資料の提言書骨子案を確認

- ・各種団体にアンケートを取って集計したものと、今回、地域会議委員からの意見をまとめたものとの関係性がわからない。  
→先月の会議で示した「健康づくりに関するアンケート集計結果」は保見地区で現

在行われている活動の現状を集計したもので、その集計結果を見て、どの活動が不足しているのかという視点で委員から意見を出していただき、それをまとめたものが資料7・8頁になる。委員それぞれの回答をすべて記載してあるので、両方の資料を見て今後の取組を考えていく。

- ・ 県営保見の「まちぐるみでの健康づくりの推進」について、具体的にどんな取組なのか教えてほしい。  
→中京大学の学生が高齢者サロンの運営を県営保見の中で行っており、2年前から学生と一緒に健康体操など行っている。
  - ・ 大きく分けると健康診断の受診率向上と、健康に向けた活動、体力づくりのような活動がある。現状を把握するもの、さらなる健康づくりや健康維持の2つが入れればいいのかと思う。
  - ・ 交流館ですぐにやれるなど、健康診断の手軽さが必要である。
  - ・ 数値で判断できることだけではなく、病院に行かなくても、こんなことをやると効果的であると教えてもらうだけで取り組むきっかけになるのでは。
  - ・ 以前に地域保健課から説明を受けた際、検診の受診率が低いという話があったが、これに対してどんな手立てが考えられるのか。  
→例として挙げているのは、検診を受けないことで早期発見の機会を損失している。握力を測るだけで全身の筋力状態がわかり、健康状態を把握できる。身近で握力測定ができるようにする。また、検診のクーポンが発送された際に、そのタイミングに合わせて保見独自に受診を促すチラシなどを送るということは考えられる。これについては重要な課題であるが、対策が非常に難しいので、他に課題があれば、これに拘らなくても問題ない。あくまでも例として挙げている。
  - ・ 国民健康保険の検診受診率だけで他の地域と比べて低いと言えるのか。少し根拠が弱いのではないか。  
→今回示した提言書案はあくまでも構成のイメージを理解してもらうためのものなので、現状とずれた内容もある。回答シートに身近に感じる課題など各項目を記載していただき、次回の会議でまとめたものを協議の材料とする。
- ※12月28日までに事務局に回答するよう依頼。

## 5 令和5年度 地域課題解決事業

- ・ 12月7日(木)と12月19日(火)に保見中学校で行ったダストボックスペイントのワークショップの様子を紹介(当日資料)
- ・ 参加した生徒は44名、12月20日(水)の中日新聞朝刊の豊田版に掲載された。
- ・ 3月2日(土)に県営保見自治区で開催するごみ拾いイベントでペイントしたダストボックスをお披露目する予定

## 6 情報共有・事務連絡

- ・ 地域会議に子ども達の意見を反映するための情報提供  
西保見小学校6年生の国語の授業で、まちの幸福論について話し合った様子を、授業でファシリテーションした委員から紹介  
保見団地の歴史や活動の学び、ダストボックスのペイントの様子、BBQ場の復活

など

- ・令和6年度の地域会議委員継続意向を推薦団体及び事務局に連絡するよう依頼

(次回の予定)

日時：令和6年1月31日（水） 午後7時から

場所：保見交流館1階 多目的ホール

内容：「第9次豊田市総合計画」に関する答申書の授受ほか